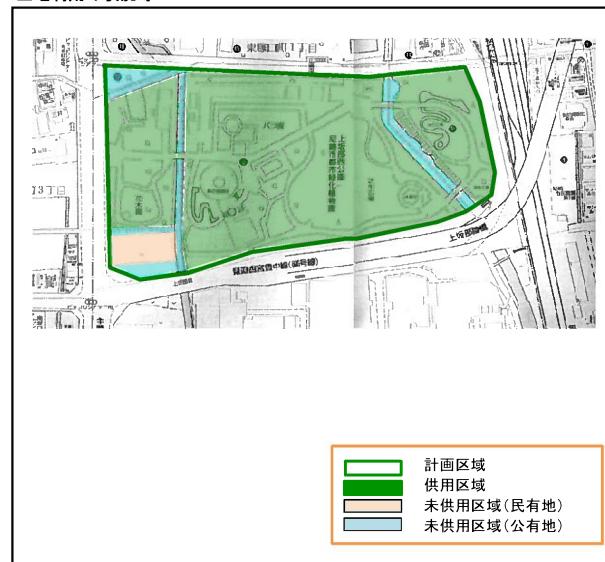


4. 3. 401号 上坂部西公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和47年3月24日	公園種別	地区				
	最終	昭和57年9月24日	計画面積	最終				
位置	尼崎市東塚口町1丁目他							
用途地域	第1種住居 土地区画整理による取得の有無 無							
上位計画における位置付け 有【緑の基本計画(沿線の軸、防災の拠点)、地域防災計画(大火災避難場所)】								

土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和61年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	2.7ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.6ha	供用率	81.8%
未供用面積の内訳	公園用地	民有地	
	0.32ha	0.20ha	0.08ha

概算事業費

概算事業費	合計	201,600千円
内訳	用地買収費	183,200千円、工事費18,400千円
民有地の土地利用	烟	

周辺状況

都市公園の充足状況	一	一
上位計画で求められている機能の代替性 有(上坂部西公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	一 文化・レクリエーション 一 防災
周辺の代替施設	地区公園のため代替性の検証なし	

検証結果

必要性	<input type="radio"/> 上位計画における必要性	上位計画に位置付けがある
	<input type="radio"/> 都市公園としての必要性	計画決定当時と変わらず必要性があるが、供用部分のみで機能が十分発揮できていない
	<input type="radio"/> 上位計画の機能の代替	供用部分のみでその機能が十分発揮できている
代替性	-	-
実現性	<input type="radio"/> 未供用区域は民有地(生産緑地)及び市有地(公園用地)及び河川であり、公園用地は整備が見込まれる本市の都市緑化植物園でもある緑化普及啓発の拠点公園として整備を進める必要がある。	幹線道路に面した民有地部分は、景観上も重要な場所に位置している。また、民有地部分は生産緑地であり、住宅地などと比べると整備の実現性がある。河川は親水空間や景観の要素として位置付けられる。
検証結果	存続	
特記事項		
計画面積	見直し前 3.3ha 見直し後 3.3ha 廃止面積 0.0ha	



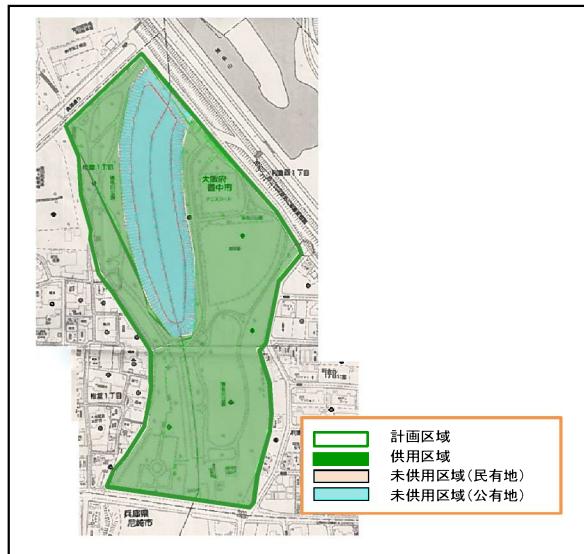
既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

4. 4. 402号 猪名川公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和44年5月20日	公園種別		地区		
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終			
位 置		尼崎市椎堂1丁目他					
用途地域		第I種中高層住居専用		土地区画整理による取得の有無	無		
上位計画における位置付け 有【該基本計画(環境保全の観点、水辺の軸、文化・レクの拠点)、地域防災計画(大火災避難場所)】							
 							

土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和46年3月26日	供用状況	一部未供用
供用面積	5.3ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.9ha	供用率	73.6%
公有地		民有地	
未供用面積の内訳	公園用地	その他	
—	—	1.90ha	—

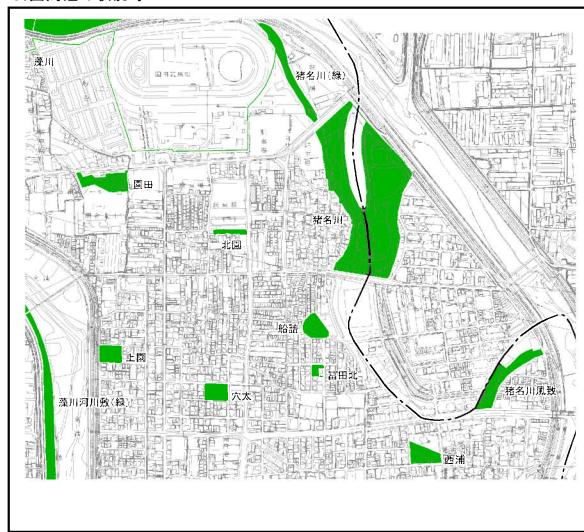
概算事業費

概算事業費	合計	—
内訳	—	
民有地の土地利用	池	

周辺状況

都市公園の充足状況	—	
上位計画で求められている機能の代替性 有(猪名川公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設 地区公園のため代替性の検証なし		

公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性 ○ 上位計画に位置付けがある × 計画決定当時と変わらず必要性があるが、供用部分のみで公園の機能が十分発揮できている	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている — 都市公園 機能の代替	○ 未供用区域は公有地(国有地・河川)であるが、修景施設として供用できる可能性がある ○ 未供用区域の池は、現状においても修景的な要素を備えていることから、都市公園として供用できないか、今後関係機関と協議し、その結果をもとに都市計画の変更を行っていく。 総合公園への種別変更を検討する。
実現性	○ 未供用区域は公有地(国有地・河川)であるが、修景施設として供用できる可能性がある ○ 未供用区域の池は、現状においても修景的な要素を備えていることから、都市公園として供用できないか、今後関係機関と協議し、その結果をもとに都市計画の変更を行っていく。 総合公園への種別変更を検討する。		
検証結果	存続		
特記事項			
計画面積	見直し前 7.2ha	見直し後 7.2ha	廃面積 0.0ha



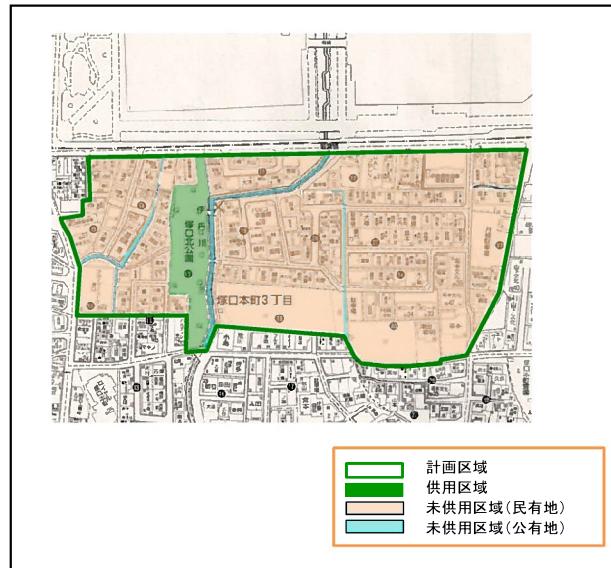
既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

4. 3. 403号 塚口北公園

公園概要

	当初	昭和32年3月28日	公園種別	地区
都市計画決定年月日	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市塚口本町3丁目			3.1ha
用途地域	第1種中高層住居専用 工業	土地区画整理による取得の有無		無
上位計画における位置付け	無			
 				

土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和48年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.2ha	標準面積との比較	標準面積以下
未供用面積	2.9ha	供用率	6.5%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
公園用地	0.10ha		2.80ha

概算事業費

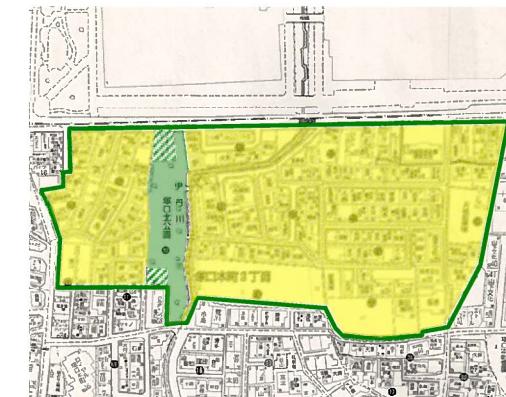
概算事業費	合計	3,208,629千円
内訳	用地買収費	5,656,000千円、移転補償費
		2,541,629千円、工事費
民有地の土地利用	独立住宅(134戸)、集合住宅(28戸)、商業・業務兼用住宅(7戸)、一般舗装施設、集合販売施設、業務施設(5軒)、駐車場	

周辺状況

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で求められている機能の代替性	—	—
都市公園機能の代替性	環境・景観	—
周辺の代替施設	地区公園のため代替性の検証なし	防災

検証結果

必要性	上位計画における必要性 都市公園としての必要性	○:有	△:一部有	×:無	—:検証不要
		×	×	×	上位計画に位置付けがない
代替性	上位計画の機能の代替 都市公園機能の代替	—	—	—	計画決定当時と比べ地区公園として必要性がなくなった
		×	×	×	未供用区域は民有地及び道路及び水路であり、整備が見込めない
実現性	地域固有の要素を含めた総合的な検証	—	—	—	大規模公園は、上坂部西公園、猪名川公園等により充足している。
		×	×	×	身近な公園（街区公園）としては、供用区域のみで標準面積以上である。 地区公園から街区公園へ種別変更を検討する。
検証結果	面積縮小(未供用の一部)				
特記事項					
見直し前	3.1ha				
計画面積	見直し後	0.2ha			
	廃止面積	2.9ha			



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

4.4.404号 西武庫公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和35年3月7日	公園種別	地区		
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終		
位置	尼崎市武庫元町3丁目					
用途地域	第1種中高層住居専用		土地区画整理による取得の有無	無		
上位計画における位置付け 有【該基本計画(環境保全の観点、文化・レクリエーションの観点、水辺の輪)、地域防災計画(大火災避難場所)】						
 						

供用状況

供用年月日	昭和38年11月	供用状況	一部未供用
供用面積	7.1ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.1ha	供用率	98.6%
		公有地	民有地
未供用面積の内訳	公園用地	その他	
	—	0.10ha	—

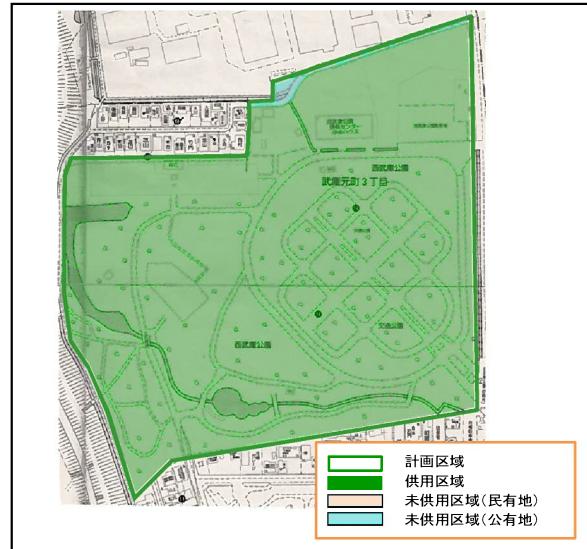
概算事業費

概算事業費	合計	23,000千円
	内訳	工事費23,000千円
	民有地の土地利用	—

周辺状況

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で求められている機能の代替性 有(西武庫公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性	環境・景観	— 文化・レクリエーション
周辺の代替施設	地区公園のため代替性の検証なし	

土地利用の状況等

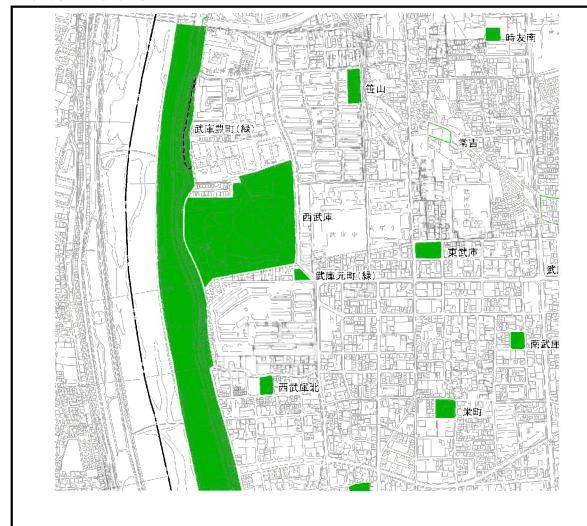


検証結果

必要性	○ 上位計画に位置付けがある
	× 計画決定 当時と変わらず必要性があるが、供用部分のみで公園の機能が十分発揮できている
	○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている
	— 都市公園 機能の代替
実現性	× 未供用区域は実態的な道路であり、整備が見込めない
地域固有の要素を含めた総合的な検証	現在の供用部分で地区公園としての機能が発揮できている。 未供用部分は兵庫県公園緑地課の所有地であるため、今後の管理について調整しながら、計画区域の縮小を前提に、都市計画の変更を行っていく。
検証結果	存続
特記事項	

計画面積	見直し前	7.2ha
	見直し後	7.2ha
	廃面積	0.0ha

公園周辺の状況等



既決定区域(供用区域)
既決定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域